

1.計画の基本的事項

1.1 花とみどりの基本計画中間改定の目的

- ・本区では、令和2年3月に「台東区花とみどりの基本計画」を策定しました。
- ・現行計画策定からこれまでの間、「新型コロナウイルスの流行」や「加速度的に早まる地球温暖化」等、花とみどりを取り巻く社会情勢は大きく変化しました。
- ・本区では、令和4年2月に2050年ゼロカーボンシティ宣言や、令和6年3月に台東区環境基本計画の中間改定を、同年4月に東京都台東区環境基本条例を制定しました。
- ・現行計画の計画期間は令和2年度～令和11年度の10年間となっており、令和6年度は計画の中間年度に位置づけられ、事業内容の目標値が定められています。
- ・そこで、本年度に中間改定を行い、区の上位計画に定められた方針との整合を図るほか、社会情勢や法制度の変化、国や都の動向、本区における花とみどりの現況、事業内容の目標値の達成状況などを踏まえて、本計画に反映させることとします。

1.2 計画の期間・位置づけ

- 計画の期間
 - ・計画期間は、中間改定後の令和7年度から令和11年度までの5年間とします。
- 計画の位置づけ
 - ・「都市緑地法」、「台東区みどりの条例」及び「台東区環境基本条例」に基づき、区が定める緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画とします。
 - ・「台東区基本構想」、「台東区長期総合計画」を上位計画とし、「台東区都市計画マスタープラン」「台東区住宅マスタープラン」等と整合する計画とします。

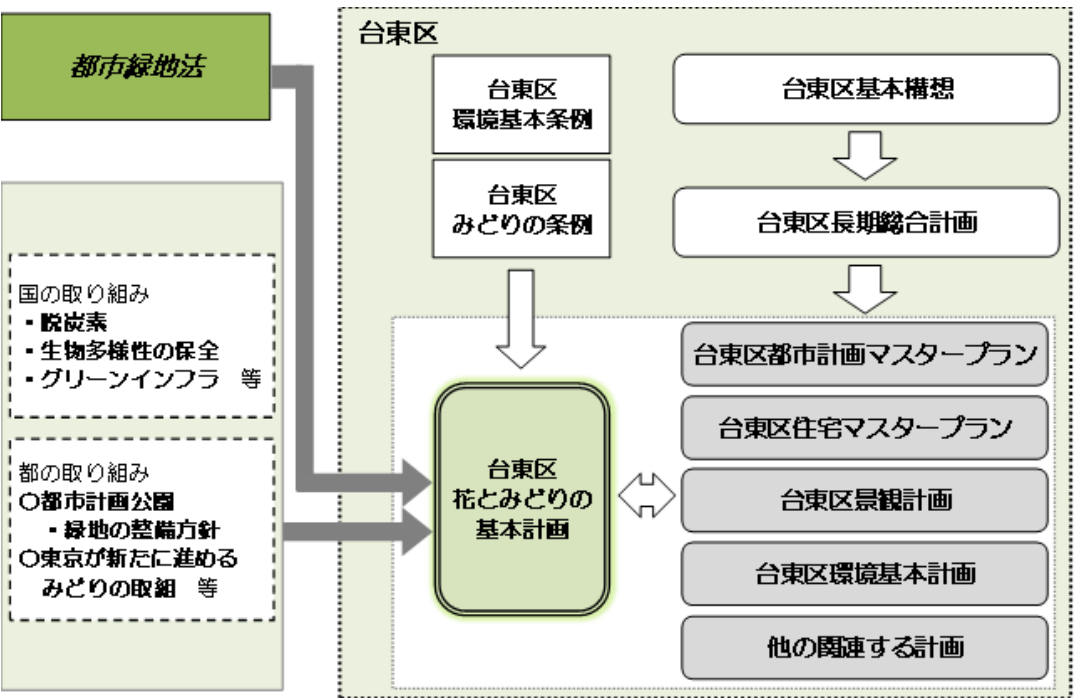


図 計画の位置づけイメージ

1.3 計画の対象と役割

- 計画の対象とするみどりの定義
 - 一般的に「緑」とは、樹木や樹林、草地、草花などの植物を指します。
 - 一方で本計画の「みどり」とは、上記の「緑」に加え、水辺空間や公園、裸地なども指すものです。
 - 本区では数多くのイベントが開催されています。そのイベントで展示・装飾される一時的な緑についても本計画で対象とする「みどり」の1つとします。
 - 更に、「みどり」は、人とみどりのつながりや、本区に根付く花とみどりに関する文化・歴史といったものを指す幅広い概念としても用います。

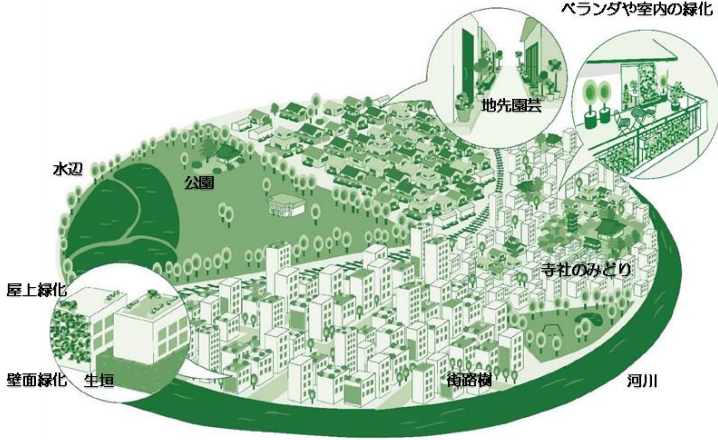


図 対象とする「みどり」のイメージ

表 緑地分類一覧

緑地分類	対 象
公園緑地等の都市施設とする緑地	公園、緑地、広場等として都市計画決定されているもの、都市公園、その他条例等による公園緑地等、公の施設とする緑地
制度上安定した緑地	緑地保全地区、風致地区等のように法律や条例等に基づき、地域あるいは地区を指定して保全を図る緑地及び公共空地
社会通念上安定した緑地	寺社境内地、小中学校グラウンド等、社会通念上永続性のある緑地

- 花とみどりの機能
 - ・本区において「花とみどり」に期待する役割は以下のとおりです。

環境保全機能

- 都市環境の維持・改善
- 生き物の生育場所
- 環境教育の場

景観形成機能

- 美しい都市景観の形成

防災機能

- 都市の安全性・防災性の向上

レクリエーション機能

- やすらぎと癒しの提供
- 地域コミュニティの構築
- にぎわい空間の創出

1.4 本計画とSDGsの関係

平成 27 年、国連は先進国・途上国の別なく全ての国が目標として掲げて参画し、環境・経済・社会の課題に対して総合的に取り組む仕組みとして、令和 12 年に向けて世界が合意した持続可能な開発目標（SDGs）を採択しました。

SDGs は 17 の目標からなり、それぞれの目標は相互に密接な関連を持つとともに、具体的な 169 のターゲットと達成度評価のための 232 の指標が示されています。

国は、令和元年 12 月に改定した「SDGs 実施指針改定版」において、地方自治体は様々な計画に SDGs の要素を反映することとしています。

本計画も全ての分野で SDGs と深く関連しており、SDGs の目標達成に向け、計画の着実な推進を図っていきます。



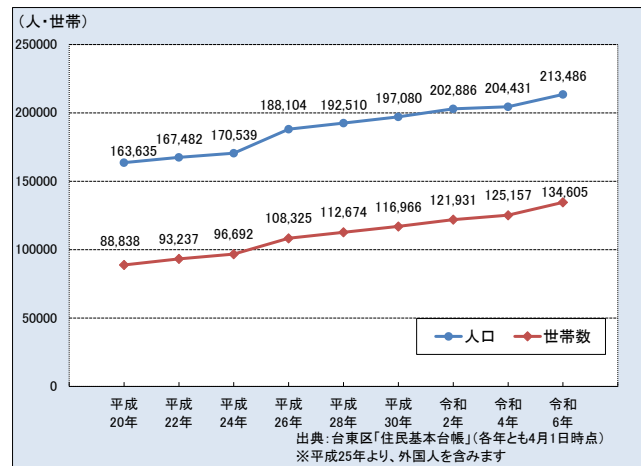
図 本計画と持続可能な開発目標（SDGs）の関係

2.花とみどりを取り巻く現状と課題

2.1 本区の人口

■現在までの人口推移

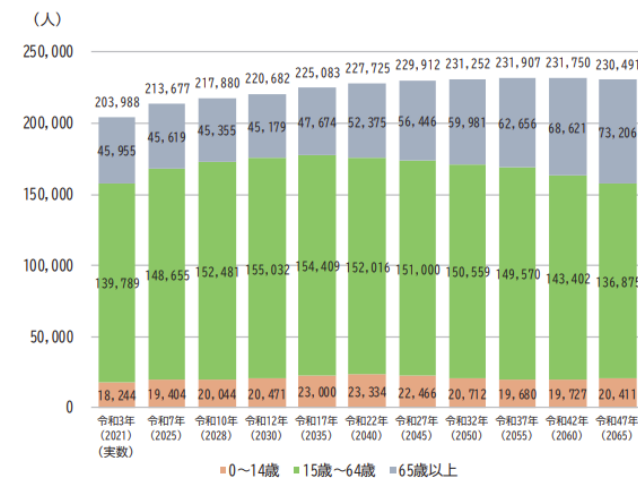
近年の都心回帰現象により増加に転じ、平成 31 年 3 月には、約 42 年ぶりに 20 万人を超え、令和 6 年 4 月 1 日現在で 213,486 人となっています。



図：本区の人口及び世帯数の推移

■人口推計

今後も人口増加傾向が続き、ピークは令和 37 年の 231,907 人である。その後は減少傾向となり、令和 47 年は 230,491 人と予想されます。



図：本区の人口及び世帯数の推移

出典：台東区長期総合計画

■生物多様性の保全

内容追記

開発や乱獲、里地里山の手入れ不足、外来種等の持ち込み、地球温暖化等が主な要因で、生物多様性が深刻な危機に直面しています。国や東京都では、2030 年に向けた目標「ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現」を目指し、生物多様性・自然資本（＝地球の持続可能性の土台・人間の安全 保障の根幹）を守り活用するための戦略となる「生物多様性国家戦略」や「東京都生物多様性地域戦略」を策定しました。本区でも自然や生物多様性について体験学習をするビオトープのプログラムを用意するなど取組を推進しています。

■グリーンインフラの取り組みの推進

内容追記

わが国では、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等の自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能である魅力ある地域づくりを進めるグリーンインフラ（グリーンインフラストラクチャー）に関する取り組みを推進してきました。2023 年には、官と民が一体となって、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及・ビルトインすることを目指した「グリーンインフラ推進戦略 2023」が策定されました。雨水流出抑制等のための貯留や浸透を行う公園や道路、屋上緑化等のグリーンインフラ整備のひとつであり、地球温暖化の緩和や浸水対策、生き物の生息・生育空間の維持など環境への効果が期待できます。

■都市計画公園・緑地の整備方針

新規

東京都では、令和 2 年「都市公園・緑地の整備方針」の改定で、水と緑溢れる東京の実現と災害に強い都市の構築のため、今後重点的に整備すべき都市計画公園・緑地（優先整備区域）を明らかにするとともに、民間事業者を含む多様な主体と連携した公園整備の方向性を示しました。台東区内では、旧岩崎邸公園（旧岩崎邸庭園）が東京都事業の優先整備区域に位置付けられています。

2.2 社会動向等

■脱炭素社会の実現

内容追記

本区では、令和 4 年 2 月に 2050 年の二酸化炭素の排出量実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指すことを宣言しました。実現に向けて、省エネやみどりの創出、循環型社会の形成などの取組をこれまで以上に推進していきます。

■SDGs（Sustainable Development Goals）

新規

2015 年 9 月の国連サミットで、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す持続可能な開発目標（SDGs）が加盟国の全会一致で採択されました。花とみどりに特に関連する SDGs の目標として「目標 11 住み続けられるまちづくりを」「目標 13 気候変動に具体的な対策を」「目標 14 海の豊かさを守ろう」「目標 15 陸の豊かさを守ろう」などが挙げられます。

2.3 区内の緑被地が占める面積及びその割合（平成 30 年度みどりの実態調査）

- ・平成 30 年度調査では、本区の緑被地の面積は 101.64ha、緑被率は 10.1%、みどり域の面積は 176.24ha、みどり率は 17.5%です。平成 22 年度調査より、緑被率は 2.2 ポイント、みどり率は 1.7 ポイント減少しています。
- ・ゾーン別緑被率は、「13 谷中東」、「19 上野公園」、「18 池之端」の緑被率が高く、事業所密度が高い「15 上野」、「16 東上野」、「2 台東」や人口密度の高い「11 竜泉」などのゾーンは低くなっています。

表 緑被等の区分別面積							
区分		平成22年度		平成30年度		平成22年度からの増減	
		面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(PT)
緑被地	樹木被覆地	95.19	9.4	80.73	8.0	▲14.46	▲1.4
	草地	23.63	2.3	15.25	1.5	▲8.38	▲0.8
	屋上緑化	5.39	0.5	5.66	0.6	0.27	0.0
	緑被地	124.21	12.3	101.64	10.1	▲22.57	▲2.2
	裸地	8.37	0.8	10.64	1.1	2.27	0.2
	水面	38.67	3.8	39.17	3.9	0.50	0.0
	公園敷地のうち、上記以外の土地	21.99	2.2	24.79	2.5	2.80	0.3
みどり域		193.24	19.2	176.24	17.5	▲17.00	▲1.7
建物・道路などの上記以外の土地		814.76	80.8	831.76	82.5	17.00	1.7
区域全域		1,008	100.0	1,008	100.0	—	—

図 ゾーン別緑被率

緑被地	樹木や芝生等で覆われた土地のことです。 本計画では、「樹木被覆地」、「草地」、「屋上緑化」を対象としています。
緑被率	特定区域の面積に対して緑被地が占める面積の割合を示したものです。 平面的な緑の量を把握するための指標となります。
みどり域	本計画では、緑被地に「裸地」、「水面」、「公園敷地のうち、緑被地、裸地、水面以外の土地」を加えた部分のことをさします。
みどり率	特定区域の面積に対してみどり域が占める面積の割合を示したものです。 裸地土壌面における雨水浸水機能や水面によるヒートアイランド緩和効果など、都市環境保全のための様々な機能を考慮した指標です。

2.4 緑視率

- ・緑視率とは、人が立って見たときの景色の中に映る「緑の量」の割合のことです。
- ・人が視覚的に把握し、実感できる緑の量として、みどりに対する満足度、意識量の把握手段として用いられ、緑視率が 25%以上になると、緑が多いと感じる人の割合が高くなる傾向がみられます。
- ・継続的に定点で計測し、緑の状況をモニタリングすることで、緑の変化をわかりやすく伝える指標として活用が可能です。

緑視率 = (緑の面積) ÷ (撮影範囲)



図 緑視率 25%程度の事例

※調査地点において高さ 1.5mの視点に水平方向にデジタルカメラ（カメラ視野角：35mm フィルム換算で焦点距離 24mm）を構えて一方を水平に撮影。緑視率は、撮影した写真画像の中に占める緑（葉・枝・幹・草花等）の面積割合を計測し算出。

- ・緑視率の調査場所は、平成 30 年度調査の対象の 57 箇所（緑視率が高まることでの効果や調査目的、また他の自治体の調査実施状況を踏まえ、地域ごとのバランスや江戸の文化を残すみどりに関するイベントも考慮しながら、以下の方針で選定）に加え、高い位置（建物の 10 階程度）から視覚的に実感できる緑の量の経年変化を把握するため、区役所の 10 階から東西南北の方向の 4 箇所を追加した、計 61 箇所としました。

- 調査地点の選定の考え方
- ・多くの人が集う場所
 - ・緑化を進めたいところ
 - ・継続的に観測が可能な場所
 - ・台東区らしさを感じられるところ

※地域区分は、「台東区都市計画マスタープラン」の地域区分に従い、6 つの地域に区分



図 緑視率調査地点

・令和 6 年度調査の結果、平成 30 年度調査と同一地点(57 箇所)の平均緑視率は **20.1%**と前回調査(21.8%)より **1.7 ポイント低下**しました。
 (区役所の 10 階から東西南北の方向の 4 箇所を追加した 61 箇所の平均緑視率は 18.8%)

平成 30 年度(57 箇所)	令和 6 年度(57 箇所)	増減率	令和 6 年度 (57 箇所+4 箇所)
21.8%	20.1%	-1.7 ポイント	18.8%

・平成 30 年度調査と比較した増減率は、「No.42 馬道通り（浅草五丁目付近）」の **13.0 ポイント低下**が最も大きく、次いで「No.8 上野恩賜公園 月の松前」の **10.8 ポイント上昇**、「No.11 入谷口通り（上野駅入谷口周辺）」の **10.8 ポイント低下**の順となっています。

	現行計画策定時（平成 30 年度）	今回調査時（令和 6 年度）
増減率第 1 位	 図 馬道通り（浅草 5 丁目付近） 緑視率：22.7%	 図 馬道通り（浅草 5 丁目付近） 緑視率：9.7%
増減率第 2 位	 図 上野恩賜公園 月の松前 緑視率：61.3%	 図 上野恩賜公園 月の松前 緑視率：72.1%
増減率第 3 位	 図 入谷口通り（上野駅入谷口周辺） 緑視率：23.9%	 図 入谷口通り（上野駅入谷口周辺） 緑視率：13.1%

・定点の緑視率では、「No.8 上野恩賜公園 月の松前」の 72.1%が最も高く、次いで、「No.19 谷中霊園」が 58.8%、「No.6 不忍池南側」が 57.6%の順となっています。一方、最も緑視率が低い地点は、「No.12 アメヤ横丁」の 0.3%です。平成 30 年度と比較し、最高地点が「谷中霊園」から「上野恩賜公園 月の松前」となりましたが、最低地点は「アメヤ横丁」のままでした。

	現行計画策定時（平成 30 年度）	今回調査時（令和 6 年度）
最高地点	 図 谷中霊園：62.4%	 図 上野恩賜公園 月の松前：72.1%
最低地点	 図 アメヤ横丁：0.4%	 図 アメヤ横丁：0.3%

・今回より新たに、高い位置（建物の 10 階程度）から視覚的に実感できる緑の量の経年変化を把握するため、区役所の 10 階から東西南北の方向の 4 箇所を調査しました。

 図 台東区役所 10 階（東向き）：1.4%	 図 台東区役所 10 階（西向き）：0.9%
 図 台東区役所 10 階（南向き）：0.7%	 図 台東区役所 10 階（北向き）：1.7%

2.5 みどりの状況

調査項目	現行計画時点 (平成 30 年度)	今回調査時点 (令和 6 年度)	増減数	
公遊園等	公遊園箇所：91 箇所	公遊園箇所：92 箇所	公遊園箇所：1 箇所増加	↑
(うち) ポケットパーク	11 箇所	12 箇所	1 箇所増加	↑
街路樹	本数 区道：2,709 本 都道：1,786 本 国道：618 本 合計：5,113 本	本数 区道：2,572 本 都道：1,786 本 国道：618 本 合計：4,976 本	本数 区道：137 本減少 ※都道・国道は 現行計画時点のまま	↓
保護樹木 (令和 5 年度末)	281 本	319 本	38 本増加	↑
保護樹林 (令和 5 年度末)	5 箇所	5 箇所	変化なし	→

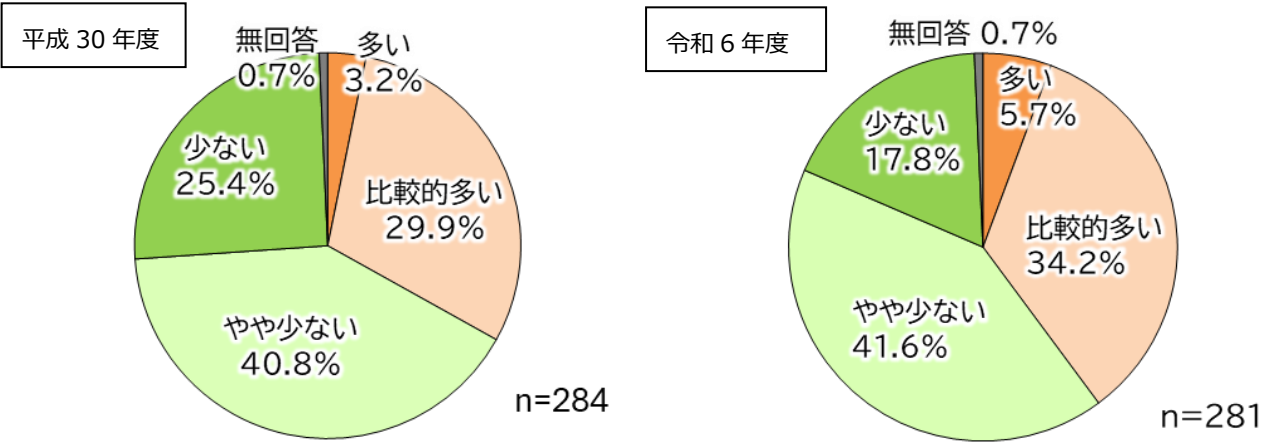
2.6 花とみどりに対する区民意識の比較

	現行計画策定時（平成 30 年度）	今回調査時（令和 6 年度）
調査目的	区民・事業者の意識、今後の課題などを把握し、本計画および「台東区環境基本計画」に反映するため	区民・事業者の花やみどりに対する意識や課題などを把握し、本計画の中間改定に反映させるため
調査期間	平成 30 年 9 月 1 日～9 月 14 日	令和 6 年 6 月 7 日～6 月 21 日
調査方法	16 歳以上の区内居住者を対象に無作為抽出 郵送配布・郵送回収	16 歳以上の区内居住者を対象に無作為抽出 郵送配付・郵送/WEB 併用回収
配付数	1,000 件	1,000 件
回収率	28.4%	28.1%

■ 調査結果

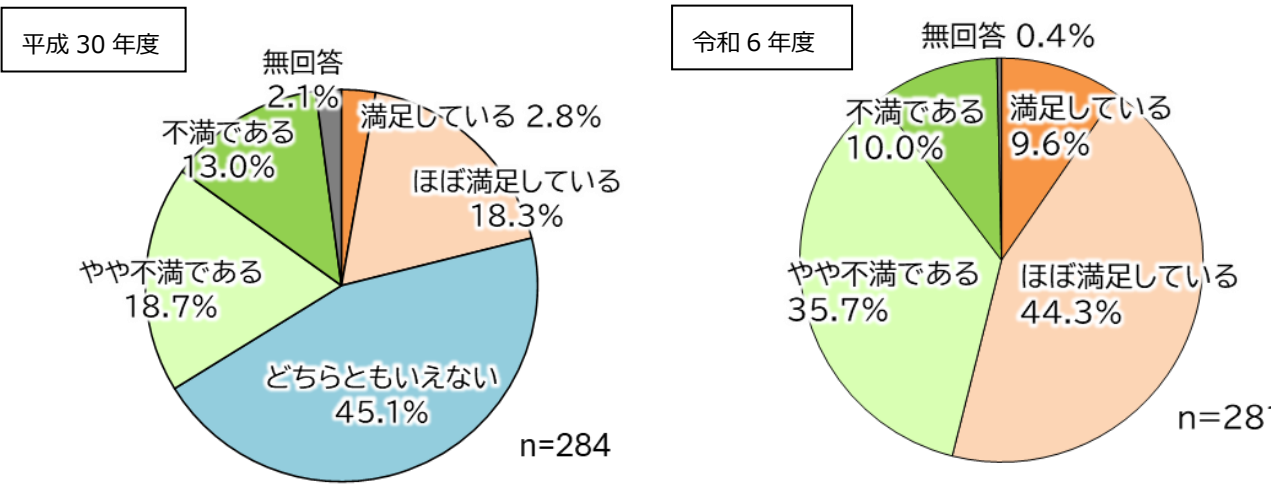
① 住まい周辺のみどり

住まい周辺のみどりが「多い」と「比較的多い」と回答した人は、現行計画時では 33.1%、今回調査時では 39.9%と 6.8 ポイント上昇しています。



② 住まい周辺の花についての満足度

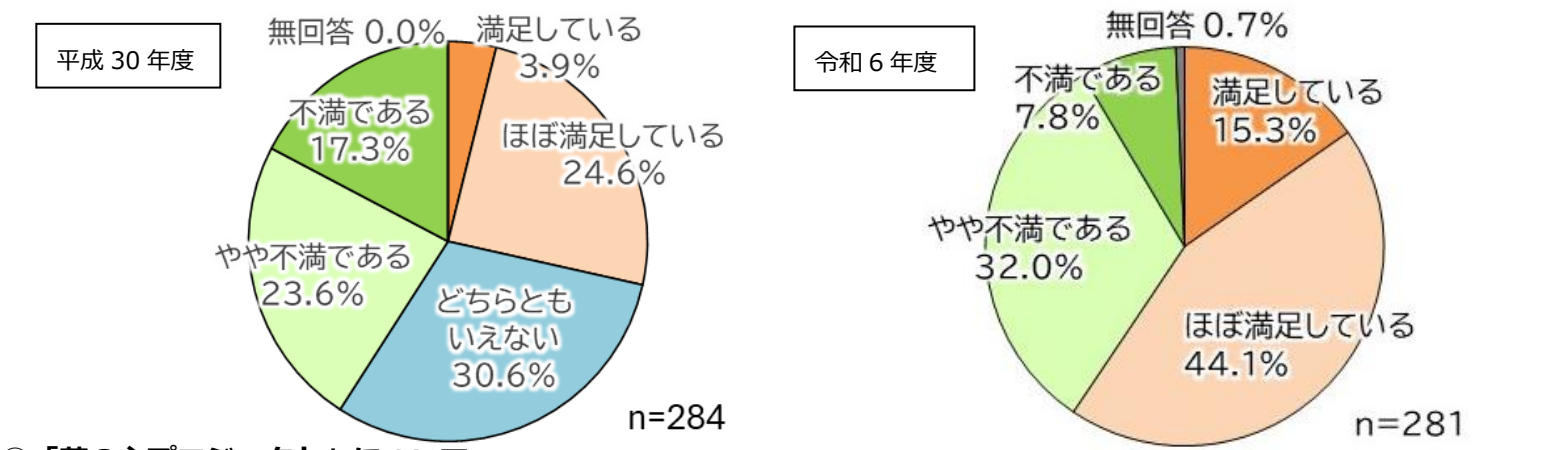
住まい周辺の花についての満足度は、現行計画時「どちらともいえない」（45.1%）が最も多かったため、今回調査時は項目から除外したところ、「満足している」「ほぼ満足している」53.9%が「不満である」「やや不満である」の 45.7%を上回る結果となっています。



③ 住まい周辺のみどりについての満足度

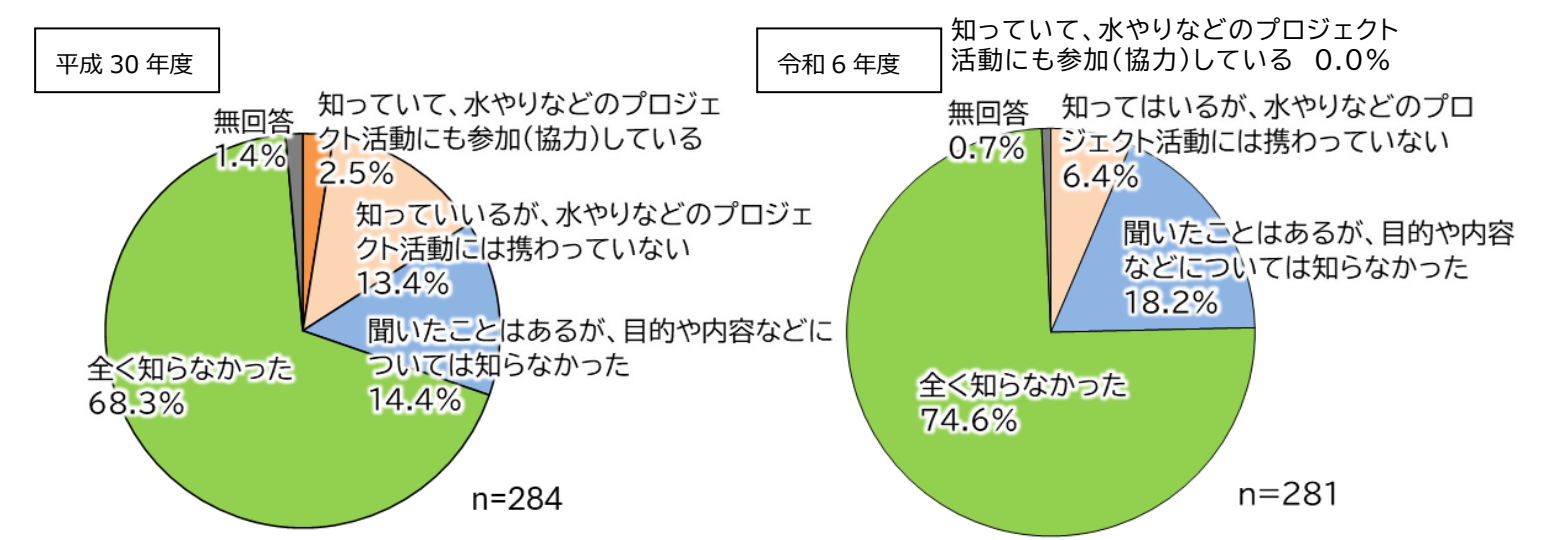
※合計が 100%にならない場合があります

住まい周辺のみどりについての満足度は、現行計画時「どちらともいえない」（30.6%）が最も多かったため、今回調査時は項目から除外したところ、「満足している」「ほぼ満足している」59.4%が「不満である」「やや不満である」の 39.8%を上回る結果となっています。



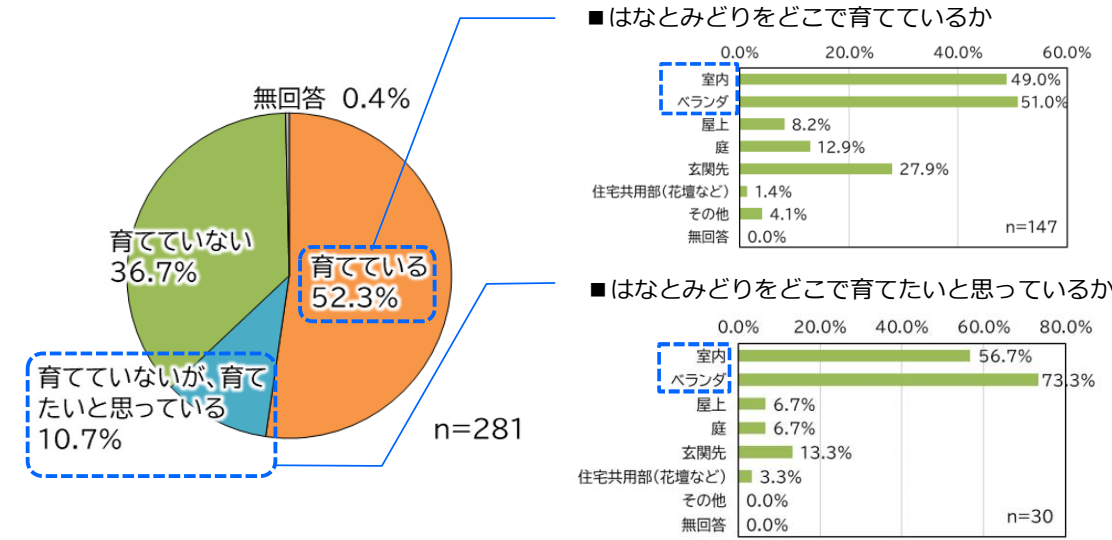
④ 「花の心プロジェクト」について

「花の心プロジェクト」について、現行計画策定時及び今回調査時も「全く知らなかった」が最も多い。「花の心プロジェクト」の認知度も現行計画策定時に比べ低下している。（現行計画策定時：30.3%、今回調査時：24.6%）



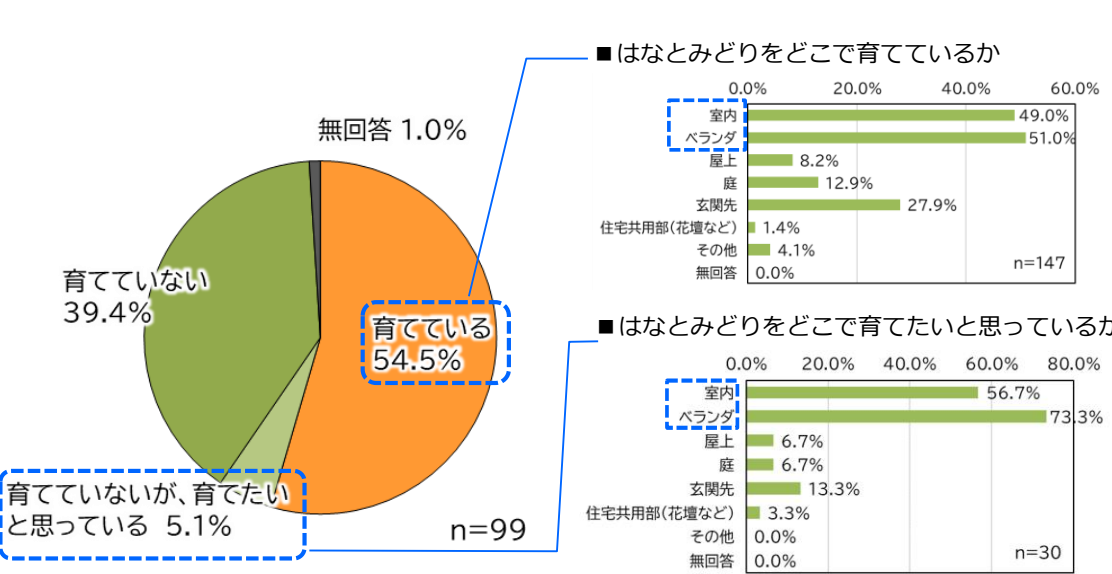
⑤花やみどりを育てているか（区民意識調査）

区民の方が花やみどりを育てているかについて、「育てている」52.3%、「育てていないが育てたいと思っている」10.7%である。
育てている場所・育てたいと思っている場所は、「ベランダ」「室内」が多い。



⑥花やみどりを育てているか（事業所意識調査）

区民の方が花やみどりを育てているかについて、「育てている」54.5%、「育てていないが育てたいと思っている」5.1%である。
育てている場所・育てたいと思っている場所は、「玄関先・ロビー」「ベランダ」「室内」が多い。



2.7 中間改定時における達成状況

【基本目標 1：花とみどりをつくり、育てる】

■緑被率

策定時	目標		現状
平成 30 年度 (2018 年)	令和 6 年度 (2024 年)	令和 11 年度 (2029 年)	
10.1%	10.4%	10.8%	

■みどり率

策定時	目標		現状
平成 30 年度 (2018 年)	令和 6 年度 (2024 年)	令和 11 年度 (2029 年)	
17.5%	17.8%	18.1%	

■公遊園等箇所数

・令和 5 年度末で 92 箇所と目標値の 93 箇所を下回り、未達成となりました。

策定時	目標		現状（令和 5 年度）
平成 30 年度 (2018 年)	令和 6 年度 (2024 年)	令和 11 年度 (2029 年)	
91 箇所	93 箇所	95 箇所	

■取組事業：23 事業

達成	半数以上達成	未達成
19 事業 (82.6%)	1 事業 (82.6%)	3 事業 (13.0%)

■未達成事業：3 事業

No	事業名	未達成の理由
6	民間施設緑化制度の普及の促進	設置に対する制約が多く、申請がなかったため
13	身近な公園等整備	公園等として活用できる土地が取得できなかったため
16	特色ある公園の整備	新型コロナウイルス感染症の影響から R 2～4 年度まで休止し、事業を見直したため

【基本目標 2：花とみどりで まちを彩る】

■平均緑視率

策定時	目標		現状（令和 6 年度）
平成 30 年度 (2018 年)	令和 6 年度 (2024 年)	令和 11 年度 (2029 年)	
21.8%	23.5%	25.0%	

■取組事業：9 事業

達成	半数以上達成	未達成
9 事業 (100.0%)	0 事業 (0.0%)	0 事業 (0.0%)

【基本目標 3：花とみどりを守り、伝える】

■保護樹木・保護樹林

	策定時	目標		現状（令和 5 年度）
	平成 30 年度 (2018 年)	令和 6 年度 (2024 年)	令和 11 年度 (2029 年)	
保護樹木	281 本	推進	推進	
保護樹林	5 箇所	推進	推進	保護樹林 5 箇所

■取組事業：9 事業

達成	半数以上達成	未達成
8 事業 (88.9%)	0 事業 (11.1%)	0 事業 (0.0%)

【基本目標 4：花とみどりの活動の輪を広げる】

■身のまわりの花やみどりを増やしている区民の割合

・身のまわりの花やみどりを増やしている区民の割合は、令和 6 年度調査値で 52.3%と令和 6 年度目標値の 44.0%や令和 11 年度目標値の 50.0%を達成しました。

策定時	目標		現状（令和 6 年度）
平成 30 年度 (2018 年)	令和 6 年度 (2024 年)	令和 11 年度 (2029 年)	
37.3%	44.0%	50.0%	

■取組事業：22 事業

達成	半数以上達成	未達成
20 事業 (90.9%)	1 事業 (4.5%)	1 事業 (4.5%)

■未達成事業：1 事業

No	事業名	未達成の理由
52	花とみどりの環境学習の充実	実施を週 2 回から週 1 回に見直したため

2.8 課題の整理

計画の前提

■花とみどりの基本計画

- 緑の基本計画ではなく、「花とみどりの基本計画」として計画を位置づけ
- 期間：令和2～11年度のうち
中間改定後 令和7～11年度
- 生活と自然の調和する園芸文化を育んできた台東区ならではの「花の心プロジェクト」を緑の増加と併せて推進することが重要

■計画改定の前提

- ①社会情勢の変化
 - 脱炭素社会の実現
 - SDGsの推進
- ②国の動向
 - 生物多様性の保全
 - グリーンインフラの取り組み推進
- ③東京都の動向
 - 2040年代の目標「東京の緑を、総量としてこれ以上減らさない」【東京都が新たに進めるみどりの取組】
 - 都市計画公園・緑地の整備方針
- ④台東区の動向
 - 令和37年まで人口増
 - 環境基本条例制定
 - ゼロカーボンシティ宣言
 - マンション建設の増

実態調査・目標値の達成状況

■緑被調査【平成30年度調査結果】

- 緑被率 10.1%
- 屋上緑化 4,073 箇所（緑被地面積の 5.6%）
- 公遊園等緑被率 43.6%
- 街路樹等本数 5,030 本、公道緑被率 5.14%

■緑視率調査【令和6年度調査結果】

- 多くの人が集う場所、緑化を進めたいところ、継続的に観測が可能な場所、台東区らしさを感じられるところ 57 地点に加え、高い建物（4 地点）から見えるみどりを調査
- 上野恩賜公園月の松前の 72.1% が最も高く、次いで、谷中霊園が 58.8%
- 最も低かったのは、アメヤ横丁の 0.3%
- イベントの緑視率では、入谷朝顔市で 8.8%、お富士さんの植木市で 23.5%

■緑化状況

- プランターやフラワーポットの増設、民有地の緑化助成の推進
- 条例による樹木・樹林の保全、景観法による緑の景観資源の指定
- 花とみどりの講習会やビオトープ開放、自然観察員養成講座実施、地先園芸の推奨
- ポケットパークが新たに整備
- 魅力ある公園の整備
- 「花とみどりの基本計画」による取組み事業 63 事業設定、実施

■みどりに対する区民意識【令和6年度調査実施】

- 花やみどりの育成者「育てている」と回答した方は 5 割強
- 住まい周辺のみどりの満足度「満足」、「ほぼ満足」と回答した方は約 6 割
- 住まい周辺のみどり「やや少ない」、「少ない」と回答した方は約 6 割
- 住まい周辺の花の満足度「満足」、「ほぼ満足」と回答した方は 5 割強
- 花の心プロジェクトについて「全く知らなかった」と回答した方は 8 割弱
- 花とみどりを育てている場所「ベランダ」(51.0%) が最も高く、次いで「室内」(49.0%)
- 花やみどりを育てたい場所「ベランダ」(73.3%) が最も高く、次いで「室内」(56.7%)
- 区が力をいれるべき事業
「公共の場所における花壇・プランターの整備」(68.7%) が最も高く、次いで「小中学校等での「花育」の推進」(39.5%)

■目標値の達成状況

- 【指標 1】緑被率
 - みどり率 - 令和 10 年度調査予定（目標 10.4%）
 - 公遊園等箇所数 - 令和 10 年度調査予定（目標 17.8%）
 - 92 箇所（目標 93 箇所）
- 【指標 2】平均緑視率 20.1%（目標 23.5%）
- 【指標 3】保護樹木・保護樹林 樹木増加（目標 推進）
- 【指標 4】花やみどりを増やしている区民の割合 52.3%（目標 44.0%）

課題

○社会情勢の変化への対応

近年、地球温暖化をはじめとする気候変動に対応するため、脱炭素社会の実現や生物多様性の保全、グリーンインフラの取組の推進等の重要性が高まり、花やみどりに求められる役割も変化しています。

そのため、これらの社会情勢の変化を考慮するとともに、国や都の動向をはじめ、本区における各種の取組を踏まえつつ、緑化を推進していく必要があります。

○本区らしい花とみどりの創出

現行計画で設定した指標について、【指標 1】の公遊園等箇所数と【指標 2】の平均緑視率は令和 6 年度時点における目標達成には至りませんでした。

今後、引き続き目標達成に向けた花やみどりの維持・創出において、都市的土地利用が進んでいる本区では新たなスペースの創出が困難であること、区内の住宅戸数の多くが共同住宅であることなど、本区の特徴を考慮した取組を推進していく必要があります。

○多様な主体による花とみどりの創出

区民意識調査において、花と心のプロジェクトについて「全く知らなかった」と回答した人が 8 割弱となりました。

今後、更なる花やみどりの創出を図るためには、区民や事業者などの多様な主体による取組を推進していく必要があります。

2.9 改定の方針と方向性

改定の方針

○社会情勢の変化への対応

脱炭素社会実現のために、グリーンインフラに関する取り組みの推進による良好な都市環境づくりを目指します。また、生物多様性の保全に資する花やみどりの維持・創出を図ります。

○本区らしい花とみどりの創出

寺社に残る花やみどりは、都心の中でも落ち着いた雰囲気を形成し、やすらぎやうるおいを提供しているほか、街なかにおいても、地先緑化など江戸時代から続く園芸文化が残っています。そのため、保護樹木・保護樹林等の制度周知や講習会・コンテストによる園芸活動を推進していきます。また、本区の都市特性を踏まえ、壁面緑化・プランター設置、室内、玄関先などの緑化活動のほか、マンションのベランダなどの高い位置から見える緑化の推進を目指します。これらにより、花の心プロジェクトなど、区民・来街者などが心を豊かにしつつ、うるおいと自然の大切さを実感できる本区らしい花とみどりの創出を目指します。

○多様な主体による花とみどりの創出

花の心プロジェクトなどの情報共有や意識啓発により、マンションのベランダや室内、玄関先の緑化など民有地を活用した多様な主体による花とみどりのまちづくりの推進を図っていきます。

■ 現行計画における方向性

方向性①「花の心プロジェクト」の更なる推進

○ベランダや室内の緑化、民有地の花とみどりの創出支援等の「花の心プロジェクト」の推進による区民の花やみどりの満足度向上 等

方向性②「まちを花で彩る」取り組みの更なる推進

○公遊園等の適正な整備・維持管理
○おもてなしの花とみどり、魅せる花とみどりを意識した緑化を推進 等

方向性③ 緑化の推進によるヒートアイランド対策や水辺のクールスポット機能確保

○みどりのカーテンや屋上緑化、壁面緑化等の取組の推進
○公遊園等の整備とあわせ民有地における緑化の推進 等

方向性④

自然環境に配慮し、地域特性に応じた特色ある公園の整備、環境教育における活用

○公遊園等や寺社をみどりの拠点として整備
○身近な花とみどりを活用して子供の頃からの環境教育の機会と場を提供 等

方向性⑤ 都市の安全性・防災性の向上

○まち全体の防災機能の強化を図るため、総合設計制度等を活用した公開空地の確保
○誰もがいつでも快適に利用できる公遊園等の整備 等

方向性⑥

昔からの花やみどりの継承と、本区らしい快適で潤いのある都市環境の保全と創出

○落ち葉の少ない常緑樹や花木での街路樹の整備
○マンションのベランダなどで花やみどりを育てる活動への支援 等

■ 改定計画における方向性

方向性① 多様な主体によるみどりのまちづくりの推進

変更

○花の心プロジェクト推進協議会を中心とした定期的な情報交換や活動状況の報告
○公遊園等や小中学校の花壇・プランターの整備等による人々への意識啓発

方向性② グリーンインフラに関する取り組み推進による良好な都市環境づくり

○脱炭素社会実現のためにみどりのカーテンや屋上緑化、壁面緑化等のグリーンインフラに関する取組の推進
○道路や公遊園等による花とみどりの形成
○台東区の都市構造（集合住宅）を踏まえた緑化の推進

変更

方向性③ 生物多様性の確保と環境教育の場の充実

変更

○生き物の生息・生育空間となる公遊園等や霊園、寺社、街路樹等のみどりの維持
○身近な花とみどりを活用して子供の頃から、学校等での環境教育の機会と場を提供
○あらゆる世代に向けた花とみどりを題材にした環境情報の発信により生物多様性の重要性を普及

方向性④

変更

昔からの花やみどりの継承と、本区らしい快適で潤いのある都市環境の保全と創出

○保護樹木や保護樹林等の制度の周知や講習会・コンテストによる園芸活動の推進
○落ち葉の少ない常緑樹や多彩な花木での街路樹の整備
○誰もがいつでも快適に利用できる公遊園等の整備
○公園管理協力員等と連携した公遊園等の維持管理
○イベント時の緑化への支援や、壁面緑化・プランター設置、マンションのベランダなどで花やみどりを育てる緑化の推進・取組支援

3.計画の将来目標及び施策の展開

3.1 基本理念

- ・本区は、伝統的な地先園芸をはじめ、寺社や公遊園等を中心に花とみどりが豊かなまちを形成してきました。
- ・今後も、花とみどりを活かしていきながら、育て、守り、そして、区民や来街者一人ひとりの心を豊かにしつつ、うるおいと自然の大切さを実感できるよう、「花とみどりを活かした 心豊かでうるおいのあるまち たいとう」となることを目指します。

花とみどりを活かした
心豊かでうるおいのあるまち たいとう

3.2 基本目標

- ・基本理念のもと、国や都の動向、「花の心プロジェクト」の推進状況や花とみどりを取り巻く現況と課題を踏まえるとともに各種計画との整合を図り、本区の花とみどりの特性とそれらの持つ様々な機能を活かし、引き続き4つの基本目標を設定します。

基本目標1：花とみどりをつくり、育てる

- ・区有施設や区道、公遊園等の緑化推進をはじめ、区民や事業者等に花とみどりの積極的活用を働きかけ、地球環境に配慮したまちを目指す。
- ・花とみどりや水によるネットワーク形成により、自然資源を活かした良質な花とみどりをつくり、育て、うるおいのある都市環境の形成を目指す。
- ・遊休地等を活用した緑化の推進や、花壇の設置等を検討する。
- ・人にも生き物にも大切な花とみどりの創出・保全を進めるとともに、様々な活動やレクリエーションの中でのふれあいを大切にする。

基本目標2：花とみどりでまちを彩る

- ・花とみどりを介したイベント等や地域活動により、地域の花とみどりへの愛着心の向上を図るとともに、歴史や文化に配慮したにぎわいのあるまちづくりをサポートする。
- ・「花の心プロジェクト」により、まちを花で彩る取り組みを行い、美しいまちでおもてなしをする。

基本目標3：花とみどりを守り、伝える

- ・伝統的な花とみどりを守り、育て、そして後世に伝えるため、支援制度の周知等を推進する
- ・上野恩賜公園や隅田公園の桜など本区の誇りである自然資源を伝える取り組みについて、地域の皆様や東京都と連携する。

基本目標4：花とみどりの活動の輪を広げる

- ・区民や事業者等による花とみどりの保全や緑化を積極的に推進するため、各種支援制度や講習会の開催など普及啓発活動を推進する。
- ・「花の心プロジェクト」を更に推進し、花の心によるおもてなし環境の創出を図る。
- ・グリーン・リーダー等の人材を育成して、花とみどりの活動の輪を広げる。

3.3 指標

- ・基本理念及び基本目標の実現に向けて、基本目標ごとに指標を設定し、達成状況を評価します。なお、目標年次は令和11年度とします。

指標1	・緑被率を10.8%に増やします ・みどり率を18.1%に増やします ・公遊園等を95箇所を増やします
・公共施設では、引き続き建物の屋上やオープンスペースの緑化を積極的に推進する。 ・民有地では、みどりの条例に基づく緑化計画や、緑化助成制度等を周知し活用することによる緑化を働きかけ、緑被地を増やす。 ・公遊園等については、計画最終年度である令和11年度までに新たに3箇所の整備を図ります。	

■緑被率

現行計画策定時	中間改定時	目標
平成30年度	令和6年度	令和11年度
10.1%	調査未実施	10.8%

■みどり率

現行計画策定時	中間改定時	目標
平成30年度	令和6年度	令和11年度
17.5%	調査未実施	18.1%

■公遊園箇所数

現行計画策定時	中間改定時	目標
平成30年度	令和6年度	令和11年度
91箇所	92箇所	95箇所

指標2

- ・平均緑視率を25.0%に増やします

- ・令和6年度に調査した61箇所において、平均緑視率を25.0%にすることを目標とし、緑化計画や緑化助成制度等を活用して本区らしいおもてなしの花とみどりを増やします。

■平均緑視率

現行計画策定時	中間改定時	目標
平成30年度	令和6年度	令和11年度
21.8%	20.1%	25.0%

指標 3	・保護樹木、保護樹林の指定を推進します
・良好な景観を形成し、本区の歴史と文化を今に伝えている保護樹木、保護樹林について、引き続き制度の周知を図るとともに、支援体制を充実するなどして、今後も積極的に指定を推進する	

■保護樹木、保護樹林

	現行計画策定時	中間改定時	目標
	平成 30 年度	令和 6 年度	令和 11 年度
保護樹木	281 本	319 本	推進
保護樹林	5 箇所	5 箇所	推進

指標 4	・身のまわりの花やみどりを増やしている区民の割合を 50%にします
・花やみどりを増やしていくためには、区民や事業者等によって「身のまわりの花やみどり」を少しずつ増やしていく必要がある。 ・「身のまわりの花やみどりを増やしている区民の割合」が 50%になるよう、「花の心プロジェクト」をこれまで以上に推進し、花やみどりに関する講習会やイベントを開催する等、普及啓発を進める。	

■身のまわりの花やみどりを増やしている区民の割合

現行計画策定時	中間改定時	目標
平成 30 年度	令和 6 年度	令和 11 年度
37.3%	52.3%	50%

※包括的な設問にしました

3.4 施策の展開

基本理念及び4つの基本目標の実現に向け、基本目標ごとに取り組みの柱を設定しました。

